

# 幼稚園教育の

## 立ち遅れを救へ

### —幼稚園はわいてけぼり—

幼稚園の幼稚園教育は新制高校同様義務教育に準じて扱われることになつてゐるが、六・三制に教育の重點がおかれすぎた結果、幼児教育の危機がやつてきてゐる各地の保育連合會、教員組合、母の會など一せいに「幼児教育の立ち遅れを救え」という聲をあげ、文部省でもこの動きに應じて東京のお茶の水女子大と奈良女子大に幼稚園教員の臨時養成所を設ける一方、近く幼稚園關係者を集めて幼児教育の振興策を協議する。

文部省の調査によると現在幼稚園の數は國立が三十二、公立が七百七十八、私立が九百七十六で合計千七百八十六校、小學校の總數二萬九百五十三校にくらべると十二

分の一である、園児數は二十二萬七千人で入園適令児の六・二%が幼児教育を受けてゐるに過ぎない、地域的な普及状態はバラ／＼で、徳島縣のように百九校もあり小學校(百十校)とほとんど同數の幼稚園をもつてゐるところがある反面、高知の三、山形の七、富山の八、鳥取の九と全縣で十校にみたないところもある。

東京でもリ文教のセンターと、いわれる、文京區で一つの幼稚園しかないため志願者が五倍も殺到して、かわいそうな試験地獄を描き出した、という實例もある。

また幼稚園に對しては國家の補助が全然なく、教員の給料をはじめすべてが市町村

區費で賄われているため、幼稚園教員の待遇は他の教員にくらべてグンと悪く、地方によつて大きな差があるので志望者もすくなくなつてゐる。

二十五年度には六千三十三人の教員を必要とするのに現在教員の數は三千八百人しかなく差引四割近くの三千二百人が不足し、

施設や設備もひどいものが多い、父兄の負擔は公立では平均百圓から百五十圓、私立では三百圓の保育料のほか母の會費五十圓、設備費として百圓から三百圓をとられるので一ヶ月最底五百圓を負擔しなければならぬ現状だ。

學校教育法で學校教育の出発點としてみとめられた幼稚園の準備義務教育制はほとんど有名無實で、幼児教育がまたもや戦前と變らぬ一部金持階級の「ぜいたく教育」に陥ろうとしてゐる、幼児教育振興策として幼稚園關係者は、

- ①幼稚園設置の義務制
  - ②教員の待遇改善
  - ③教員養成
  - ④公立の増設
- などを要望してゐる。

(昭二五、五、二八朝日夕刊所載)